

【住宅改修 必要書類のご案内兼チェックリスト(工事後)】

支給申請をする際には、必ず下記の内容をすべて確認し、確認した項目の□にチェックした後、申請書類に添付して市に提出してください。

被保険者番号										被保険者名									
0	0	0																	

	介護保険住宅改修	住宅設備改修給付	予防給付
	要介護1～5・要支援1、2		要介護認定非該当の対象者
制度別書類	<input type="checkbox"/> 町田市住宅改修費支給申請書 (受領委任または償還払い様式) ※受任者欄に必要事項が記載されていること。		<input type="checkbox"/> 町田市住宅改修費支給申請書 (受領委任または償還払い様式)
	<input type="checkbox"/> 市長宛て請求書 (介護保険用)	<input type="checkbox"/> 市長宛て請求書 (市制度用)	<input type="checkbox"/> 市長宛て請求書 (市制度用)
共通書類	<input type="checkbox"/> 領収書 (受領委任払い・償還払い共通) ※宛名は、必ず申請者(利用者)本人名(フルネーム)であること(家族名では不可)。 ※領収年月日が記載されていること。 ※施工業者の社判又は代表者印が押印されていること。 ※領収金額が非課税額を超えた場合、収入印紙を貼付し、消印を押印ください。 (受領委任払いの場合) ※領収金額が、見積金額(税込合計金額)から公費支給額を差し引いた金額であること(コピー可)。 (償還払いの場合) ※領収金額が、見積金額(税込合計金額)と同額であること。 ※原本であること(コピー不可)。		
	<input type="checkbox"/> 改修後の写真(日付入り) ※改修箇所の様子がわかること。 ※使用した部材が写真の中で確認できること。 ※事前申請時の「改修後図面」及び「見積書」と整合した内容であること。 ※台紙に添付してあること。		
	<input type="checkbox"/> 住宅改修必要書類のご案内兼チェックリスト(工事後) (本紙)		
	<input type="checkbox"/> 債権者登録依頼書(又は債権者情報変更登録依頼書) ※町田市住宅改修支給申請書・市長宛て請求書と同じ印影であること。 <input type="checkbox"/> 登録済(債権者登録依頼書の提出不要。)		
	【工事後の部材が事前申請時と異なる場合】 <input type="checkbox"/> 介護保険住宅改修工事内容変更届 <input type="checkbox"/> 改修後の見積書 ※改修後の部材・数量を反映した見積書が添付されていること。 <input type="checkbox"/> 改修後の図面 ※変更内容が図面又は書面に記載され、写真で確認できる書式に変更をしてください。 ★変更は、部材の種類・数量の変更のみ(補強板・ブラケットの数の変更など)認めるものであり、工事内容の変更を認めるものではありません。		

※住宅改修必要書類(工事後)を町田市へ提出する前に、まずはケアマネジャーに確認をしてください。